

平成24年度 政府予算（大阪府関係）に対する措置状況等

《摘要について》 ◎：要望どおり措置（来年度以降要望不要） ○：ほぼ要望どおり措置 △：一定措置されたものの不十分 ×：措置されず
 《予算について》 全国ベースの平成24年度予算額と（前年度予算額）を記載。府予算額については、3月末時点で確定しているもののみ記載。

【主要最重点要望】 1. 集中型の国土構造の転換 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>（1）大阪関西の位置づけの明確化 大災害が発生した場合でも、国民生活や経済活動を維持・継続するため、大阪・関西をこれら中枢機能のバックアップエリアとして、同時に、首都圏とともに日本の成長をけん引する東西二極の一極として位置づけること。</p> <p>首都圏での非常事態に備え、政府機能を大阪・関西に配置するとともに、バックアップエリアとして法律・計画等で位置づけていくことが早急に求められる。そのため、大胆な社会実験を行うなど、平時から備えるとともに、経済活動のバックアップ化に向けて企業等へ働きかけていくこと。</p> <p>さらには、空港・港湾などの世界との交流機能や経済中枢機能の東西二極化など、集中型から分散型の国土構造への転換に向けた国土政策・産業政策の展開について、早急に検討を行うこと。</p>	<p>○災害に強い国土構造への再構築に関する検討 （東京圏の機能分散・バックアップに関する検討調査） <0.12億円（新規）></p> <p style="text-align: center;">—</p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 東日本大震災を受け、今回新たに調査費が措置された。また、H24年4月には、国土交通省において「東京圏の中核機能のバックアップに関する検討会」の二次取りまとめが行われ、バックアップ体制の構築に関する論点と考え方が示されたことなどは評価。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 大阪・関西がバックアップエリアとして位置付けられるよう、関西広域連合・関西経済界と連携しながら、引き続き求めていく。</p>
<p>その際には、東西二極を結ぶ複数のルートを用意した広域交通インフラの確保が重要であることから、とりわけ、リニア中央新幹線の大阪までの開業、北陸新幹線の大阪までの整備を早急に進めること。</p>	<p>○中央新幹線に関する調査 <0.56億円の内数（2.1億円の内数）> ○超電導磁気浮上式鉄道（超電導リニア）の技術開発 <3.1億円（4.4億円）> ○北陸新幹線等の整備 <706億円（706億円）></p>	<p>○</p>	<p>【措置状況】 リニア中央新幹線に係る調査費等については所要の一定額が確保されたほか、北陸新幹線に係る事業費について概算要求額どおり措置されたことは評価。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 リニア中央新幹線については大阪までの全線同時開業を、北陸新幹線については大阪までのフル規格での早期全線整備を引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 1. 集中型国土構造の転換 <2/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(2) 地方分権改革の推進 国の出先機関については、閣議決定された「アクション・プラン～出先機関の原則廃止に向けて～」に基づき、関西広域連合への権限・財源・組織の一括移管（丸ごと移管）に向けて、必要な法制度を整備すること。</p> <p>また、府県単位での移管が可能な事務・権限の内、ハローワークについては、必要な人員・財源とを合わせた移管を早急に進めること。</p>	<p>○国の出先機関の原則廃止 事務権限のブロック単位での移譲に関する（広域連合への丸ごと移管）法案を、H24 通常国会への提出に向け検討中。</p> <p>○ハローワークの移管 H23. 2～ アクションプランを実現するための提案募集 H23. 12. 26 国の地域主権戦略会議において、「特区制度を活用して、試行的に東西1か所ずつハローワークが移管されているのと実質的に同じ状況を作り、移管可能性の検証を行う（仮称：ハローワーク特区）」方針を決定。 H24. 5. 7 国の地域主権戦略会議において、業務の一部を都道府県の指示で行うことができるハローワーク特区に、ハローワーク浦和、佐賀の2か所を選定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 国の出先機関の原則廃止については、事務権限のブロック単位での移譲に関する法案の H24 通常国会への提出に向けて取り組んでいることは評価するが、ハローワークについて、府をはじめとする多くの地方提案が検討されないなど、まだまだ不十分。 また、地域自主戦略交付金についても、対象範囲が拡大されたものの、税財源移譲に向けた過渡的段階の位置づけとはなっておらず、地方交付税についても、地方の一般財源は前年度から0.1兆円増の59.6兆円が確保されたが、臨時財政対策債への依存から脱却するための具体的な制度改善が早急に必要。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 国の出先機関の原則廃止については、地域主権戦略会議において了承された事項に基づき、法案の早期成立、丸ごと移管の実現を引き続き求めていく。 また、国庫補助負担金等については、国と地方の役割分担の明確化と、これに基づく必要な財源の移譲を、地域自主戦略交付金については、税財源移譲への過渡的段階として位置づけるとともに、当面は大都市における基盤整備等の意義や役割を考慮した配分となるように、それぞれ引き続き求めていく。 地方一般財源についても、税財源自主権の確立が行われるまでの間は、大都市圏固有の行政需要や社会保障経費の増加に必要な一般財源総額を確保するよう、引き続き求めていく。</p>
<p>国庫補助負担金等については、地方が自ら決定・執行すべき事務に係るものは、必要な財源を移譲した上で廃止すること。</p> <p>なお、今年度創設された「地域自主戦略交付金」は、国庫補助負担金の廃止と地方への税財源移譲に向けた過渡的段階の位置づけであることを明確にするとともに、大都市圏域が我が国の成長に果たす役割を踏まえた配分を行うこと。</p>	<p>○地域自主戦略交付金 <6,754 億円 (4,772 億円)></p>	<p>△</p>	<p>（この行の備考内容は上記の行と重複するため省略）</p>
<p>税財源自主権の確立が行われるまでの間は、大都市圏特有の行政需要、今後の社会保障関係経費の増加などに対応し、安定した財政運営を行えるよう、臨時財政対策債に依存することなく、必要な地方一般財源総額を確保すること。</p>	<p>○地方一般財源総額 <59.6 兆円 (59.5 兆円)> ○地方交付税総額 <17 兆 4,545 億円 (17 兆 3,734 億円)> [参考] 府<2,700 億円 (2,950 億円) ※7 月算定予定></p>	<p>×</p>	<p>（この行の備考内容は上記の行と重複するため省略）</p>

【主要最重点要望】 2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(1) 大阪都市圏の競争環境の整備 【総合特区・PPP（官民連携）】 我が国の経済を牽引するツインエンジンの一翼を担う関西、特に大阪が、その強みである環境・新エネルギー、ライフサイエンスなどの産業を集積させるとともに、高次都市機能の集積を民間活力も活用しながらさらに充実させることは、集中型から分散型の国土構造への転換、アジア全体への貢献という観点からも重要である。そのため、ベイエリア、北大阪・彩都をはじめとして、大阪・関西を「総合特区」として指定すること。</p> <p>また、高速道路などの都市基盤を強化するPPP（官民連携）の取り組みについて支援すること。</p>	<p>○総合特区制度の推進 ・H23.12.22 京阪神の自治体と共同で申請した「関西イノベーション国際戦略総合特区」の特区指定を国が決定 ・総合特区推進調整費等 <140億円(152.5億円)> ○官民連携による成長戦略の推進 <7.7億円(6.0億円)></p>	○	<p>【措置状況】 「関西イノベーション国際戦略総合特区」が指定され、H23年度に引き続き調整費が措置されたことは評価。しかし、調整費には制度面での課題があり、改善点が多く、税制等のインセンティブも不十分。 なお、PPP（官民連携）については、H23年度に地方への補助制度などが新規で創設され、大阪府でも泉北ニュータウンの事業が採択されたことは評価。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 総合特区が実効性あるものになるよう、法人税等のインセンティブのさらなる充実などを引き続き求めていく。</p>
<p>(2) 都市基盤整備の強化 【関西国際空港】 「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」に基づく基本方針の策定にあたっては、「国土交通省成長戦略」で示された関空の積極的強化に向け、統合後の関空のめざすべき空港像を具体的数値目標などにより明確化すること。</p> <p>併せて、関空が首都圏空港と並ぶ国際拠点空港となるよう機能強化策を総合的かつ着実に進めるとともに、コンセッション成立までの間、土地保有会社の経営安定や確実な債務償還が図られるよう、補給金等必要な支援を行うこと。</p> <p>また、関空におけるLCC拠点化並びに物流ハブ化の実現のため、規制緩和など必要な措置を講じるとともに、都心及び新大阪と関空を結ぶ高速鉄道アクセスの整備について、最適案を絞り込み、早期整備に向けた取り組みを推進すること。</p>	<p>○関西国際空港株式会社補給金 <69億円(75億円)> ○空港等機能高質化事業 <49億円(77億円)> ※関空高速アクセス検討調査を49億円の内数として措置予定 ○税制改正 関空土地保有会社の用地整備準備金制度（法人税）、新関空会社及び関空土地保有会社に係る固定資産税の特例措置等を制度化。</p>	○	<p>【措置状況】 補給金については、一部減額されたものの、今回財務・国土交通両大臣間で、コンセッション実現までの補給金の継続が確認された。 税制面で、新関空会社と関空土地保有会社に対する法人税等の特例措置が認められ、また、関空への高速アクセスの検討が、H24年度も引き続き実施されることとなった点は評価。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 国の基本方針に基づく関空強化策の着実な実行を求めていく。 また、土地保有会社の確実な債務償還のために補給金等の必要な措置や、大阪都心部と関空を結ぶ高速鉄道等アクセスの整備に向けた取り組み推進について、引き続き求めていく。</p>

【主要最重点要望】 2. 大都市圏の成長を通じた日本の再生 <2/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【阪神港】 阪神港については、国際コンテナ戦略港湾に位置づけられたことを踏まえ、資源の集中投資を行うなど必要な支援を行うこと。</p>	<p>○国際コンテナ戦略港湾における総合的な対策 <359 億円 (327 億円) > ・新規着工施設 大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナル整備事業 (事業期間：H24～27 年度) ※359 億円の内数として事業化検証調査を措置 ○税制改正 国際コンテナ戦略港湾等における指定会社税制を延長。</p>	○	<p>【措置状況】 国際コンテナ戦略港湾の機能強化の全体予算枠について、概算要求額がほぼ確保され、税制改正も実現されたことは評価。 【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 大阪港北港南地区国際海上コンテナターミナルの早期着工をはじめ、総合特区申請に盛り込んだ荷役機械の高規格化、内航フィーダー輸送強化に関する支援など阪神港の機能強化に必要な予算措置及び制度化を求めていく。</p>
<p>【高速道路】 都市圏内の高速道路については、アジアの活力を、大阪・関西を通じて全国へと波及させるため、経営主体を一元化するなど、地域自らの責任で料金体系を設定し、大阪都市再生環状道路のミッシングリンク（幹線道路の交通ネットワークが欠落した区間）の整備等を行える新たな仕組みを作ること。 また、東西二極を結ぶ複数のルートとして不可欠な新名神高速道路については、国の責任において、全線早期完成を推進すること。</p>	<p>○H23. 12. 9 国土交通省「高速道路のあり方有識者検討委員会」中間とりまとめ H24. 4. 20 新名神高速道路「高槻～八幡・城陽～大津」着工 ○社会資本整備総合交付金 <1 兆 4, 395 億円 (1 兆 7, 539 億円) > ○地域自主戦略交付金【再掲】 <6, 754 億円 (4, 772 億円) ></p>	△	<p>【措置状況】 国土交通省「高速道路のあり方有識者検討委員会」中間とりまとめ (H23. 12) において、シンプルな料金制度、大都市内の環状道路等の必要性が示されるとともに、H24 年 4 月に新名神高速道路の未着工区間が着工されたことは評価。 しかし、都市圏高速道路の新たな仕組みの具体化が図られておらず、まだ不十分。 【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 「国と地方の検討会」において、ネクスコ等も含めた料金体系一元化やミッシングリンク整備を行える新たな枠組みづくりについて検討を進めていることから、まずは利用者の視点に立った料金体系の実現、さらに地域自らが必要な道路整備を行える新たな枠組みづくりに向け、府としても精力的に取り組んでいく。 また、新名神高速道路について、早期の全線整備が図られるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>(3) 大都市圏法制度の再構築 従来大都市圏法制度は、大都市への人口集中の抑制を図り、国土の均衡ある発展をめざすことをねらいとしていたため、大阪・関西の活力を奪い、成長を阻害してきた。我が国の再生・成長を図るためには、大阪・関西大都市圏の強化が重要であることから、大都市圏への重点投資や大都市圏特有の広域的な課題解決に向けた合意形成の枠組みなどを定めた、実効性のある新たな大都市圏法制度を早期に成立させること。</p>	<p>○大都市戦略検討調査 <国土交通省都市局行政経費 24. 8 億円の内数として措置 (1. 5 億円) ></p>	△	<p>【措置状況】 調査費が措置されたものの、法制度の確立に向けた国の検討作業は新成長戦略から遅れている。国における今後の検討に期待。 【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 実効性のある新たな大都市圏法制度の早期成立について引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 1. 大震災を踏まえた対応

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>現在、被災地の懸命の努力と全国的な支援により、一日も早い復旧・復興をめざしているが、現地の行政機能そのものが失われるというこれまで想定されなかった事態の中、現行の制度が壁となって復旧・復興が迅速に進んでいないのが実情である。被災地の実情に即した効果的な支援が行えるよう、被災県ごとに復興推進組織を早期に設置するとともに、被災者の生活再建支援策の充実をはじめ、災害査定の簡素化、広域での災害廃棄物(がれき)処理のための緊急特例措置の導入や安定的な受入れに向けた環境整備など、法制度の見直しも含め早急に必要な対策を講じること。</p>	<p>○被災者生活再建支援法関連調査等、復興支援の推進 <0.43億円(0.49億円)> ○法制度の見直し H23.7 災害廃棄物処理を委託する場合の再委託に係る特例実施(廃棄物処理法施行令一部改正) H23.8.11 災害廃棄物の広域処理の推進に係るガイドラインの策定</p>	○	<p>【措置状況】 被災者生活再建支援について、一定の予算が確保され、支援策の一層の充実が図られたことは評価。 また、廃棄物処理法施行令が改正され、災害廃棄物の処理を委託する場合の再委託を認める特例措置が設けられたことは評価。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 被災者生活再建支援については、被災地の状況を踏まえながら、国への働きかけを検討していく。 災害廃棄物の広域処理については、経費を国が全額負担することなど、課題について引き続き求めていく。</p>
<p>海外では、日本全土にわたって機能が損なわれたかのような風評が根強く、観光インバウンドの減少、貿易の落ち込み、サプライチェーンからの日本外しなど、いわゆる「ウィズアウト・ジャパン」の動きが顕在化しつつある。正確かつ効果的な情報発信による風評被害の払拭をはじめ、東日本から機能を国内で一時的に移転する内外企業等への積極的支援や、既存イベント等での海外客誘致インセンティブの強化など、「ウィズアウト・ジャパン」の克服に向けた積極的な取組みを講じること。</p>	<p>○革新的低炭素技術集約産業の国内立地の推進 <70.8億円(71.4億円)> ○アジア拠点化立地推進事業 <5.7億円(5.9億円)> ○訪日旅行促進事業 <49.3億円(60.6億円)> ○訪日外国人旅行者の受入環境整備事業 <8.5億円(6.1億円)> ○災害時における訪日外国人旅行者に向けた情報提供のあり方に関する調査事業 <0.3億円(新規)> ○中国人個人観光ビザ発給要件の更なる緩和(9/1~)</p>	○	<p>【措置状況】 企業立地・観光インバウンドの促進について、H23年度補正予算も含め、一定額が確保されたことは評価。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 産業空洞化のリスクは依然として大きく、また訪日外国人数も前年割れが続いている状況(全国:2月推計値で前年同月比19.3%減少)であることから、積極的な取り組みを引き続き求めていく。 (最重点提案・要望とは別途に働きかけていく。)</p>
<p>今世紀前半にも発生すると言われている東南海・南海地震と、東海地震が連動して発生する場合など、いかなる事象にも対応できるよう、大阪府においても対策全般の点検に着手している。その前提となるべき津波や地震の予測見直しに際しては、想定を上回る規模で発生した今回の東日本大震災を踏まえ、最新の知見等に基づく科学的な検証が必要となることから、国は、全国的に防災対策の取り組みが進むよう、中央防災会議等における検討を急ぎ、できるだけ速やかに各自自治体に対する情報提供、技術的な助言等を行うこと。</p> <p>また、災害発生時に迅速かつ的確な対応を可能とするため、国の司令塔となる防災拠点施設を大阪・関西に早急に設置すること。</p>	<p>○東海・東南海・南海地震対策の推進 <1.4億円(1.4億円)> ○被害想定の見直し検討 H23.9.28 東北地方太平洋沖地震を教訓とした地震・津波対策に関する中央防災会議専門調査会検討報告とりまとめ H23.12.27 南海トラフの巨大地震モデル検討会が、想定震源域、波源域の設定の考え方を公表 H24.3.31 南海トラフの巨大地震による最大クラスの地震動・津波高さ等の推計結果公表 H24.6以降 東海・東南海・南海地震の被害想定を順次、実施・公表予定</p>	△	<p>【措置状況】 国においてスケジュール通り検討を進めているところ。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 被害想定に引き続き、その想定を踏まえた国としての定量的な防災目標の提示や大綱の策定を働きかけていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. セーフティネットの整備 <1/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【社会保障制度のあり方】 後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度、障がい者自立支援制度、介護保険制度、子ども・子育て新システム等社会保障制度の見直し・構築にあたっては、将来にわたり安定的に運営ができる制度とするため、国と地方との間で十分協議を行った上で、制度設計を行うこと。</p>	<p>○各制度の検討状況</p> <p>H23. 6. 22 改正介護保険法公布 H23. 7. 1 「社会保障・税一体改革成案」を閣議報告 H23. 7. 29 少子化社会対策会議において「子ども・子育て新システムに関する中間とりまとめ」を決定 H23. 10. 1 障害者自立支援法の一部改正法の一部施行 H23. 10. 24 「国民健康保険制度の基盤強化に関する国と地方の協議」第1回開催 H24. 1. 6 社会保障・税一体改革素案閣議報告 H24. 2. 17 「社会保障・税一体改革大綱」を閣議決定 H24. 3. 2 子ども・子育て新システム法案骨子等を少子化社会対策会議において決定 H24. 3. 13 「障害者総合支援法」等の法案を国会に提出 H24. 4. 1 介護報酬改定（1.2%引上げ）、障害福祉サービス等報酬改定（2.0%引上げ） 障害者自立支援法の一部改正法の全面施行 H24. 4. 6 国保法一部改正：財政運営を部分的に都道府県単位化（H27年度実施）</p> <p>○子どものための手当 <1兆2,840億円（1兆9,577億円）> ※年少扶養控除廃止による地方増収分（約5,050億円）の取扱い（充当）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どものための手当：1,087億円 （負担割合/国：地方=2：1） ・子ども手当特例交付金の廃止：1,353億円 ・減収補填特例交付金：500億円 ・地方の自由度の拡大にあわせた一般財源化：1,841億円 子育て関連国庫補助金の一般財源化：315億円 国民健康保険都道府県調整交付金の引上げ：1,526億円 ・特定疾患治療研究事業の地方超過負担の解消：269億円 	<p>△</p>	<p>【措置状況】 後期高齢者医療制度及び国民健康保険制度については、H22年12月の高齢者医療制度改革会議『最終とりまとめ』において、国保も含めた広域化の方針が示されたことは評価するが、「分賦金方式」が盛り込まれないなど、府が求める制度とならず、国保広域化の法改正案也未提出の状況。 介護保険制度については、H24年度の制度改正において、給付と負担のあり方や財源構成の問題など本質的な部分を先送りとしており、持続可能な制度とするため取組みとしては不十分。 障がい者自立支援制度については、障害者自立支援法に代わる法案（障害者総合支援法案）が今国会に提出され、対象となる障がい者の範囲について、難病患者を含めるなど、これまで府が求めた内容が盛り込まれている点は評価。なお、障がい福祉サービスのあり方や支給決定のあり方等については、法施行後3年を目途に検討することとされた。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 社会保障制度が、将来にわたり持続的・安定的な運営が可能な制度となるよう、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. セーフティネットの整備 <2/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>重度心身障がい者やひとり親家庭等のための福祉医療費公費負担制度は、全自治体が単独事業として実施する事実上のナショナルミニマムであり、自治体ごとのサービス水準に格差を生じさせるべきではない。国において全国一律の制度として早期に制度化するとともに、それまでの間必要な財政措置を講じること。</p> <p>また、こうした地方単独事業を抑制するため実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置を直ちに廃止すること。</p>	<p>○市町村の国民健康保険助成に必要な経費 <3兆2,804億円(3兆4,006億円)></p> <p>○国保組合の国民健康保険助成に必要な経費 <3,222億円(3,251億円)></p>	×	<p>【措置状況】 福祉医療費助成制度については、事実上のナショナルミニマムであり、国による制度化を要望してきたが、実現していない。 また、この地方単独事業が医療費の増加につながるという理由で、国が実施している国民健康保険の国庫負担金減額措置についても、廃止は認められていない。特に国庫負担減額措置については、合理的理由がない。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 福祉医療費公費負担制度については、国が果たすべき役割として、制度化を引き続き求めていく。 合理的理由がない国庫負担金減額措置についても、直ちに廃止するよう、引き続き求めていく。</p>
<p>特定疾患治療研究事業は、制度上2分の1の国庫補助が予定されているにも関わらず、2割程度しか措置されていない。国は、都道府県の超過負担が解消されるよう、早期に法制化も含めた措置を講じるとともに、増加する難病患者を支援する活動拠点の整備や運営体制の充実を図ること。</p> <p>また、肝炎治療特別促進事業については、フィブリノゲン製剤問題を契機に緊急対策として開始されたものであり、国の責任・財政負担において対応を講じること。</p>	<p>○特定疾患治療研究事業 <350億円(280.4億円)></p> <p>○肝炎治療特別促進事業 <137億円(152億円)></p>	△	<p>【措置状況】 特定疾患治療研究事業については、前年度と比較して70億円増加したことは評価するが、都道府県の超過負担は解消されていない。 また、H24年度については、子どものための手当における国と地方の負担調整の中で、地方税増収の一部を暫定的対応として超過負担に充てることとなったが、H25年度以降の予算措置については示されていない状況。 肝炎治療特別促進事業については、府県の超過負担は発生していないが、年々、制度が拡大されており、府県の負担が増加傾向。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 特定疾患治療研究事業の法制化及び超過負担の解消、肝炎治療特別促進事業の全額国庫負担について、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. セーフティネットの整備 <3/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【医療体制の確保】 地域での深刻な医師不足の実態を踏まえ、明確な将来需給見通しに基づく医師確保の基本方針を定め、医師養成や地域別・診療科目別偏在是正対策を進めること。</p> <p>診療報酬については、昨年度増額改定されたが、依然として地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実が厳しい状況であることから、前回の診療報酬改定の効果について十分な検証を行い、更なる見直しを行うこと。</p>	<p>○救急医療・周産期医療の体制整備 <医療提供体制推進事業費補助金 250 億円の内数 (207 億円)> ・救急医療体制の充実 ・ドクターヘリの導入促進事業の充実 ・重篤な小児救急患者に対する医療の充実 ・周産期医療体制の充実</p> <p>○災害医療体制の強化 <2 億円 (1.5 億円)></p> <p>○地域医療確保対策の推進 <92 億円 (82 億円)> ・地域医療支援センターの整備の拡充<7.3 億円 (5.5 億円)> ・女性医師の離職防止・復職支援</p> <p><医療提供体制推進事業費補助金 250 億円の内数 (207 億円)></p> <p>○H24.4 診療報酬を改定 (全体で 0.004% 引上げ、本体部分は 1.38% 引上げ)</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 医療体制の確保については、国においてこれらの施策が重要な事業と認識され、一定の財政措置がなされたことは評価。しかし、医師の地域別・診療科別偏在是正のための抜本的対策については、依然として国における医師確保の明確な基本方針は示されていない。</p> <p>また、診療報酬制度についても、H24 年 4 月に本体部分のプラス改定が行われたことは一定評価するが、全体では 0.004% とその上げ幅は微増であり、今後十分な効果検証が必要。</p> <p>【平成 25 年度予算要望に向けたスタンス】 医療体制の確保については、適切な医師確保対策の推進や診療報酬のさらなる見直しなど、国による財政支援等の役割の拡大を引き続き求めていくほか、救急医療と周産期医療の連携、未受診妊産婦への対応など、地域医療をめぐる新しい課題についても、国による適切な取組みが行われるよう求めていく。</p> <p>また、診療報酬制度についても、今回行われた診療報酬改定の効果検証をしっかりと行った上で、地域に必要な小児救急を含む救急医療や周産期医療などの維持・充実に向けて、さらなる見直しを行うよう、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 2. セーフティネットの整備 <4/4>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>【がん対策】 全国でワーストレベルにある大阪府のがん死亡率を改善するため、がん検診の実施主体である市町村に対し、十分な財源措置を講じるとともに、「がん診療連携拠点病院」の指定について、大都市圏特有の事情を十分考慮し、二次医療圏につき1か所の整備を基本とする現行制度を見直すこと。</p> <p>また、子宮頸がん発生抑制のため、予防ワクチンの国の責任による公費助成と定期接種への位置づけを行うこととともに、供給不足による未接種者に対し柔軟に対応すること。</p>	<p>○がん検診推進の強化 <124.3億円(138.1億円)> ○がん検診推進事業 <104.9億円(113億円)> ○がん診療連携拠点病院機能強化事業 <32.7億円(34.3億円)> ※うち小児がん拠点病院機能強化4億円(新規) ○子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例基金の積み増し・延長(1年間) <(H23 4次補正 526億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 がん診療連携拠点病院については、地域の実情に応じた指定制度の運用が行われていない。がん検診受診率向上のための取組みが一定行われていることは評価するが、事業実施主体である市町村が円滑に事業実施できるよう、柔軟な対応と十分な財源措置が必要。 子宮頸がん予防ワクチンの公費助成については、基金の積み増しによりH24年度も継続することになったことは評価するが、早期の定期接種化や国の責任による全額公費助成が必要。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 がん診療連携拠点病院の指定制度改正については、国のがん対策推進協議会で議論されているところであるが、地域の実情に応じたがん診療連携体制の構築が実現するよう、指定の弾力化を引き続き求めていく。また、がん予防や早期発見にかかる取組みについて、実施主体となる市町村に対し十分な財源措置を講じるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>【児童虐待対策の充実】 乳幼児が死亡するなど重大な児童虐待事案が急増している現状を踏まえ、児童相談所や市町村における相談体制の強化を図るため、地域の実情に応じて職員配置基準を見直すなど、必要な措置を講じること。</p> <p>また、子どものケアがきめ細かく実施されるよう、児童養護施設や障がい児施設等の職員配置や設備に係る基準等の見直しにおいて十分に配慮するとともに、必要な財源措置を講じること。</p>	<p>○H23.6.17 児童福祉施設最低基準の一部改正 ○虐待を受けた子ども等への支援 <915億円(858億円)> ○児童相談所における体制の強化 <児童虐待・DV対策等総合支援事業21.7億円の内数(21.2億円の内数)> ○安心子ども基金の積み増し・延長(1年間) <(H23 4次補正 1,234億円(厚労省分)の内数)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 安心子ども基金の延長は評価するが、職員配置基準の見直しが図られておらず十分な措置が取られていない。 また、児童福祉施設の職員配置基準等については、H23年6月に省令が改正され、H24年度予算で一定の財源措置が図られたものの、子どもたちのケアの充実に十分とは言えない。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 相談体制の強化、児童福祉施設の職員配置基準等の見直しについて、引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 <1/2>

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>(1) 子どもの「学び」と「はぐくみ」を支える教育施策の充実</p> <p>地域の実情に応じて少人数学級や様々な教育ニーズに対応できる定数措置が可能となるよう、新たな定数改善計画を策定し、平成 24 年度以降も教職員定数の改善を進めるとともに、更なる教育予算の充実を図ること。</p>	<p>○義務教育費国庫負担金 <1兆5,597億円(1兆5,666億円)></p> <p>○教職員定数の改善：3,800人/府220人</p> <p>【内訳】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校2年生の35人以下学級：900人/府0人 ・学習支援が真に必要な児童生徒への支援やきめ細やかで質の高い指導の充実：1,900人/府220人 ・中学校における学習支援が必要な生徒への対応：800人/府112人 ・通級指導の充実など、特別支援教育への対応：600人/府45人 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒への学習支援：100人/府20人 ・小学校における専科指導の充実：400人/府43人 ・地域連携による質の高い教育の実現：100人/府0人 ※上記のほか、既存の研修等定数▲100人を合理化減 ・被災した児童生徒のための学習支援：1,000人/府0人 	<p>△</p>	<p>【措置状況】</p> <p>学習支援のための加配について認められたことは評価するが、小学校2年生の35人以下学級の実施については、義務標準法改正が見送られた。また、高等学校に対する定数改善はなされなかった。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>「新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画(案)」及び「新・公立高等学校等教職員定数改善計画(案)」に沿った定数改善が実施されるよう、引き続き求めていく。</p>
<p>全ての高校生等が安心して勉学に打ち込めるよう、就学支援金制度を拡充し、私立高校生等の授業料負担の軽減を図ること。</p> <p>また、「高校生修学支援基金」について、事業実施期間を少なくとも3年間延長するとともに、非課税や家計急変等の所得層に限定されている補助単価増分にかかる基金取崩し対象を所得中位層まで拡大するなど、地域の実情に応じて活用できる制度とすること。</p> <p>さらに、都道府県が実施する授業料減免支援に必要な財政措置を実施すること。</p>	<p>○公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金 <3,960億円(3,922億円)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校授業料不徴収交付金<2,380億円(2,385億円)> ・高等学校等就学支援金交付金<1,577億円(1,537億円)> <p>○高校生修学支援基金の積み増し・延長(3年間) <(H23 3次補正189億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】</p> <p>H23年度3次補正予算において、「高校生修学支援基金」の積み増しと3年間の延長措置がなされたことは評価するが、私立高校生等に対する高等学校等就学支援金事業については、H23年度と同じ内容・規模での予算額。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>家庭の経済的状況にかかわらず、公私を問わず、自由に学校選択できる機会を提供できるよう、就学支援金制度等の拡充を引き続き求めていく。</p>
<p>学校施設は児童生徒の安全確保の基盤であり、地域住民の避難所としての役割も担っている。東日本大震災を踏まえ、私立学校を含む全ての学校施設の耐震化が迅速に進むよう、補助制度の拡充を図ること。</p>	<p>○公立学校施設の耐震化の推進等 <1,246億円(当初805億円、1次補正340億円、3次補正1,627億円)/府詳細確認中(府当初29億円、1次補正11億円、3次補正75億円)></p> <p>※H24当初内示は6月予定</p> <p>○私立学校施設等の耐震化の促進 <110億円(当初53億円、3次補正150億円)/府詳細確認中(府3億円)></p> <p>※H24当初内示は7月予定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】</p> <p>公立及び私立の学校施設については、いずれもH23年度当初予算額より増額されたことは評価するが、公立高等学校等施設は制度上の補助対象となっておらず、私立学校施設についても、補助率が公立学校並みになっていない。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】</p> <p>全ての公立学校施設を補助対象とすること及び必要な財源措置を引き続き求めていく。</p> <p>学校における児童生徒の安全の確保は喫緊の課題であり、耐震化等の取組みが着実に進むよう、私立学校の補助率の引き上げ等の補助制度の拡充や財源確保を引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 3. 誰もが安心して暮らせる大阪の実現 < 2 / 2 >

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>「全国学力・学習状況調査」は、教育の成果と課題等を把握するため有効な事業であることから、平成24年度より、小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象とすること。</p>	<p>○全国的な学力調査の実施 <39.6億円(35.5億円)> ・全国学力・学習状況調査の実施<39.5億円(35.3億円)> ・学力調査を活用した専門的な課題分析に関する調査研究<0.1億円(0.21億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 H23年度と同程度の予算が措置され、抽出調査と希望利用で実施されるが、市町村・学校の状況が把握できないため、予算措置は不十分。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 従来の調査規模である小学校6年生及び中学校3年生の全児童生徒を対象に調査を実施するための財源措置を引き続き求めていく。</p>
<p>(2)「安全なまち大阪」を確立するための警察基盤の充実・強化</p> <p>府内の治安情勢は、昨年、街頭犯罪及びひったくりワーストワンを返上し、本年に入っても刑法犯認知件数及び街頭犯罪認知件数ともに減少傾向にある。しかし、刑法犯犯罪率が、依然として全国ワーストワンであるなど、府民が安心して暮らせる治安状況には未だ至っていない。また、東日本大震災を受け、大規模災害に対するより一層の対策強化が強く求められている。</p> <p>街頭犯罪ワーストワン返上を確固たるものとし、「安全なまち大阪」の確立に向けた検挙及び防犯両面にわたる治安総合対策を中心とした警察活動を一層強力に推進するため、高度な画像解析・分析装置の開発等、科学捜査を重点とした捜査用装備資器材の整備を図ること。</p> <p>また、大規模災害対策に対応するため、災害対策車(仮称)等、災害対策用装備資器材の整備や、災害救助犬等警察犬訓練センター(仮称)を新設すること。併せて、警察官の更なる増員を図り、警察基盤の一層の充実・強化を講じること。</p>	<p>○警察基盤の充実強化 <296.2億円(334.6億円)> ・人的基盤の充実強化<4.5億円(5.6億円)> ※地方警察官の増員<626人(833人)／府20人(府86人)> ・装備資器材・警察施設の整備充実<291.7億円(329.1億円)> ○第一線警察における科学捜査力の強化<4.1億円(新規)> ○緊急防災対策の推進<81.1億円(新規)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 厳しい治安情勢に対して対処するための装備資器材等について一定の予算は措置された。 また、地方警察官の増員について、大阪府は20人の増員は措置された。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 「安全なまち大阪」を確立するための治安総合対策を中心とした警察活動を行うため、科学捜査を重点とした捜査用装備資器材、大規模災害に対するより一層の対策強化を行うための装備資器材、警察官の増員等、警察基盤の充実・強化を引き続き求めていく。</p>

【最重点要望〔個別項目〕】 4. 新たなエネルギー社会づくりの推進

提案・要望内容	予算等措置状況	摘要	備考 (措置状況・要望スタンス等)
<p>太陽光発電や、蓄電池、電気自動車、燃料電池、さらには、それらを活用するためのスマートグリッド等の社会システム・技術の開発に思い切った投資を行うこと。特に、新エネルギー関連の生産・研究開発拠点やものづくり企業の集積を活かし、関連する研究開発を通じたイノベーションを創出するための施策を重点実施すること。</p>	<p>○国内4地域をはじめとするスマートコミュニティの実証など普及促進事業 <136.6億円(184億円)> ○蓄電池技術の実証・研究開発 <75億円(74.8億円)> ○インフラ・システム輸出を促進するために事業実施可能性調査等を実施 <16億円(6.5億円)> ○戦略的国際標準化加速事業 <※13億円の内数(新規)> ※新たな国際標準提案制度(「トップスタンダード制度」)を活用する企業の国際標準提案に係る取組みを促進 ○地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金) <60億円(62億円)></p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 新エネルギー関連の予算措置がされたことは評価するが、集中投資されるかどうかは、今後、国主導の研究開発プロジェクト等における公募の採択状況による。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 効果的な新エネルギー関連施策が講じられるよう、国の動向を踏まえながら、必要に応じて求めていく。</p>
<p>太陽光などの自然エネルギーへの転換を促すため、基盤の整備や、民間への導入支援など総合的な施策を推進すること。特に、「再生可能エネルギーの全量買取制度」については、真に効果的なものとなるよう買取価格や買取期間を設定すること。</p>	<p>○H23.8.26 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法の制定(H24.7.1施行予定) ※期間・価格は、第三者委員会の意見に基づき政省令で決定</p>	<p>△</p>	<p>【措置状況】 再生可能エネルギーの全量買取制度に伴う買取価格や買取期間については、4月27日に第三者委員会(調達価格等算定委員会)において取りまとめが行われた。今後、パブリックコメント等を経て政省令で決定される予定。</p> <p>【平成25年度予算要望に向けたスタンス】 安全かつ安定的に、適切な価格で電力が供給される体制の構築に向け、基本方針の策定や、基本方針に基づく電力制度改革の実施、デマンドレスポンスの活用などの施策が積極的に講じられるよう、引き続き求めていく。</p>